

## ヒルフェ通信(11月号) ❁そっと寄り添いやさしくサポート❁

「公益社団法人成年後見支援センターヒルフェ」は東京都行政書士会が社会貢献の一環として設立した法人です。



### ◆「成年後見事件の概況ー平成30年1月～12月ー」より

今回の概況は全体的にいうと、近年現れてきたいろいろな面での特徴がより顕著になってきたといえるでしょう。

まず、申立件数(36,549件2.3%増)、利用者数(218,142人3.7%増)は、ともに増加しておりますが、後見開始の審判の申立件数(27,989件0.7%増)に比べ、保佐(6,297件9.4%増)、補助(1,499件8.9%増)が、件数こそ少ないものの、対前年比の増化率が増えており、利用者数についても同様の傾向が見られます。その中で、任意後見監督人選任の申立件数は764件で5%減となっています。ただし利用者数としては2,611人で3.8%の増加となっている状況です。

また、申立人と本人の関係では、子が最も多い(8,999件全体の24.9%)状況は変わりませんが、市区町村長申立は件数、割合とも増加(7,037件→7,705件、19.8%→21.3%)傾向が続いています。

成年後見人等と本人の関係では、親族が選任されたものは8,428件で全体の23.2%(前年は26.2%)で、親族以外が27,870件76.8%(前年は73.8%)と、平成24年に親族とそれ以外の方が選任される割合が逆転してからますますその傾向が強くなってきています。親族以外の内訳の中で、行政書士が選任されたものは942件(前年893件)となっています。

昨年から調査が開始された開始原因では、認知症が最も多く63.4%(前年63.3%)、知的障害9.9%(同10.2%)、統合失調症8.9%(同8.6%)、高次脳機能障害4.5%(同5.0%)、遷延性意識障害1.3%(同1.3%)、その他11.9%(同11.7%)と、大きな変動はありません。「その他」には、発達障害、うつ病、双極性障害、アルコール依存症・てんかんによる障害等が含まれているとのことで、件数は少なくとも制度を必要とし、現実的に利用されている多様な障害をお持ちの方がいることを認識する必要があると感じました。

成年後見制度も認知度が上がり、利用件数は増えているものの、まだ誤解や偏見をお持ちの方もおられるようです。必要な方が正しい情報を得て、活用できるような広報活動を行う必要を改めて強く感じました。(※ %表示はすべて「約」を省略しています。)



### ◆悪質商法被害防止イベント参加報告

10月9日(水)、東京都消費生活総合センター主催の「悪質商法被害防止キャンペーン」の一環として、JR飯田橋ラムラにおいて啓発イベントが開催されました。ヒルフェのリーフレットを含む啓発資料を、商業施設を利用される方々、通行される方々に配布いたしました。

ヒルフェは、前回に引き続き、施設内のスーパーマーケットの出入り口の配布を担当いたしましたが、関心を持って受け取ってくださる方がいる一方、今回特別多かったわけではありませんが全く無関心で通り過ぎる方もかなりおられました。特にご高齢の、注意喚起が必要ではないかと思われる方でも、ご自身には関係がないといったようすの方も時々見受けられました。「私はだまされない。があぶない！」というキャッチフレーズがありますが、ご自身から関心を持って、資料をもらいに来られる方はそれなりの心の準備をされているのだと思います。悪質商法に限らず、ご自身に必要な情報がわからない、関心がない方に対して、どのように情報を提供していけるのか、改めて考えさせられるイベント参加となりました。

### ◆厚生労働省 成年後見制度利用促進室を表敬訪問しました

9月5日(木)、山崎理事長と三木常任理事が、日行連の常任会長以下数名の関係役員と共に、厚生労働省の成年後見制度利用促進室を表敬訪問しました。

常任会長からは「今後は連合会としても成年後見について力を入れて推進していく」旨のご発言があり、竹野室長からは「各地域で実績を上げていって頂きたい」と励ましのお言葉を頂きました。

なお、竹野室長には、令和元年度の第1回成年後見更新研修でご講義いただいております。